

令和5年1月定例教育委員会

開催日時 令和5年1月18日（水）午前10時～午前11時35分

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

皆さん、おはようございます。改めまして明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくをお願いいたします。今年は兎年ということで、私も年男になりますが、今年は、癸卯年であることから、新しく何かが起こる年、そして兎だけに飛躍の年というふうによく言われますけれども、なかなか様々な教育課題が一足飛びには解決しないものが多いなというふうに思っております。兎と亀の話もありますけれども、仮に跳躍ができなくても亀のように一步一步確実に歩みを続けていく1年になればというふうに思います。委員の皆様方にもまた、今年いろいろなご協議を願うことが多々ありますけれども、ぜひ今年もよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年1月の定例教育委員会を開催いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは最初に教育総務課長から、日程説明をお願いいたします。

○谷口教育総務課長

本日は議案1件、報告事項3件の合計4件となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それではまず私のほうから一般報告をさせていただきます。

まず、例年話をしております新型コロナの対応についてですが、12月が29,500人余りと、過去最高を記録しました。連日のように千人単位の感染者が確認されたところであり、ちょうど1年前の12月は0人だったんですね。11月が1人、12月が0。年明けから第6波がずっと拡大していったというような動きでしたが、もう1年前と比べると本当に感染者の数は比ではない状況にあります。でも逆に社会経済活動、学校教育活動は、もう平時になるべく近いかたちで今展開をされてきているところでございます。ただその中で12月にも申しましたが、クラスターが連日、小中高で次々と発生をしており、やっぱりその要因は寒さゆえの換気不足、そして無症状の感染者の方がどうしても登校してしまう、出勤してしまう。そういう状況があってクラスターに繋がったケースが重なっていると思っております。

1週間に1回ずつコロナ会議はありますが、本当に繰り返し健康観察、体調管理、そして換気のこと、これしかないなというふうに思っております。直近では米子工業高校と鳥取西高校がクラスターになりましたが、この要因も全くそのとおりで、換気不足、共用物の消毒不徹底といった基本的な部分が甘くなるとこの感染がぐっと広がってしまうというものでした。米子工業高校に至っては集団がすべて教職員ということで、生徒たちへの大きな広がりがあったのは幸いでしたが、年明け早々に教育活動に支障が出ていますので、クラスターにならないような対策を今後も徹底しながら進めていく必要があると思っております。

資料に従って4点挙げておりますが、12月23日、前回教育委員会の翌日に倉吉西高校の福田さんというドッジボールの日本代表女性選手が大会を終えて表敬訪問をしてくれました。エジプトで開催されて見事準優勝だったということで、また来年の大会に向けて頑張るという決意を語ってくれたところです。

そして12月26日、鳥取環境大学との意見交換会をオンラインで実施しております。例年どおりの開催ですが、高大連携や、県内の大学からは県内の入学者確保に向けたお話など、鳥取環境大学との意見交換をさせていただいたところでございます。

そして、年末27日に赤碕中学校PTAに優良PTA文科大臣表彰の伝達式を行いました。コロナ禍であっても活動を止めないということで、PTA会員に様々なかたちで情報発信を熱心に取り組まれ、そして活動も縮小しながらもコロナ禍であってもできる活動に取り組まれた結果、今年度の文科大臣表彰に選ばれたということで、私のほうから伝達を行ったところでございます。

書いておりませんが、ちょうどこの日はGIGAスクールフェアも実施をしました。当初は対面で集合形式にしていたんですが、先程申した12月の感染拡大によってすべてオンラインに切り替えての実施になったのですが、GIGAスクール構想に伴う授業実践を発表していただく、そのような発信の場をつくったところでございます。

そして年明けですが、1月6日に、県教育委員会と町村教育長会との意見交換会をしました。これは秋に続いて2回目となりますが、今回は特別な支援を要する生徒が急増していることへの対応、それから部活動の地域移行ということについての意見交換をしていただいたところでございます。

そして最後に、書いておりませんが1月10日に、県庁で仕事始め式を行いました。ここで夏にあった博物館の企画展、ティラノサウルス展が企画展入場者数最多を更新したということで、広くそのことが認められて、博物館が知事表彰を受賞いたしました。映像にもこれは出されていましたが、着ぐるみが出て表彰式を盛り上げてくれたところでございます。

私のほうからの一般報告は以上です。

4 議 事

○足羽教育長

それでは続いて、議事に入りたいと思いますが、本日の議事録署名委員は、佐伯委員と若原委員にお願いします。

では、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日の議案は1件でございます。公立学校教職員の懲戒処分についてということで、公立学校教職員に非違行為がございましたので、その対応についてお諮りをするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○足羽教育長

それでは第1号議案1件でございますが、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、非公開としますので準備が整うまで暫くお待ちください。

【議案第1号】 公立学校教職員の懲戒処分について (非公開)

(2) 報告事項

○足羽教育長

続いて報告事項に入りますので、報告事項につきましては公開で行いたいと思います。

【報告事項ア】 令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子について

○足羽教育長

報告事項ア、教員採用試験の実施要項の骨子について、担当課長より説明をお願いします。

○井上教育人材開発課長

教育人材開発課でございます。令和6年度鳥取県公立学校教員採用選考試験実施要項の骨子について別紙のとおり定めましたので、ご報告します。

令和6年度試験というのは、令和5年度に実施をし、令和6年4月1日採用となる試験でございます。

めくっていただきまして、1頁でございます。先月の委員協議会におきまして、今年度実施した試験等から結果等を検証し、来年度実施する試験について、主な変更点を1番のほうにまとめております。2番以降を追って簡単に説明させていただきます。

まず2番、それぞれの日程でございます。電子申請日程が3月27日からと、それから第1次選考試験が6月11日、第2次選考試験が8月4日から12日、結果公表が1次につきましては7月14日、2次につきましては9月15日と、今年度入試と比較して、1週間または2週間繰り上げております。これは試験実施を早めることによって、受験のしやすさであるとか、あるいは受験者の心情等考慮をしながら、あるいは民間等の試験の状況等を比較しながら、可能な限り早い実施を検討するというので、このようにさせていただいたものでございます。

合わせて6月11日に、実施する第1次選考試験につきましては、高等学校教諭も含めて、すべて

の試験区分を同じ日程とし、かつ、すべての試験につきまして関西会場と鳥取会場の2か所を設置することを考えております。

第2次選考試験につきましても、お盆の日程なども考慮して、2週間程度繰り上がるということになっております。

受験資格につきましては、採用時に60歳に達していない者として変えておりませんが、これは定年延長制度が導入されますけれども、定年が延長された者でなくて、60歳になるまでの者を対象とするということで定めたものでございます。

2頁の一般選考における内容でございますが、選考試験の内容につきましては、第1次選考試験については、今年度実施したものと変更はございません。第2次選考試験では一部変更があります。適性検査は今年度実施につきましては第1次選考試験で実施をしておりましたが、第2次選考試験のほうに移します。ただし第2次選考試験日程の中で行うのではなく、第1次試験の合格者、第2次選考試験の受験資格者に対して、この間の日程でウェブで行うということを計画しております。それから技能実技試験ICT活用を小学校、中学校、養護教諭、順次拡大して参りましたが、来年度実施につきましてはやはりすべての教員がICTについて、習熟していく必要があるという考え方から、高等学校教諭にも拡大し、全試験区分でICTについての技能実技試験を行うということにしております。

(2) 番の併願制度につきまして、現在の併願の志願状況、活用状況等を勘案しながら、併願が見られるものについて整理していくという考え方で、次のようにさせていただきました。小学校教諭を志願する者については、特別支援学校、中学校教諭が併願できる。中学校教諭等の志願については、小学校、特別支援学校教諭を併願できる。高等学校教諭を志願するものについて特別支援学校教諭の併願を新たに設定する。特別支援学校教諭を志願するものについて、中、高の併願については現実的に希望者が見られないということを鑑み、廃止をしていくことを考えております。

3頁、加点制度として、今年度実施につきましては、英語に関する資格と普通免許状を所有する者の加点制度を実施をしておりました。このうち複数免許状につきましては今年度実施したものと変わらないことを計画しておりますが、英語に関する資格につきましては、特に中学校英語志願者、高等学校英語志願者につきまして、高い資格を有する者について加点をしておりましたけれども、加点をしてもしなくても、高い資格を有する英語の専門性につきましては、その資格によって一定程度確保されている、あるいはかなり高い精度で確保されているということが見て取れましたので、中学校英語、高等学校英語を志願する者の英語に関する資格の所有者につきましては、加点ではなくて特別選考のほうに移動したいと考えております。その中で高等学校教諭の英語の1級のほうを特別選考のほうに移し、準1級までであるならば加点として残そうということで、高等学校英語教諭の英語について準1級の加点がそこにあるということでございます。

特別支援学校、小学校につきましては一定程度の英語と資格については加点として継続して残したいと考えております。

試験内容の一部免除につきましては、現在B登載である者についての試験免除、それから先程のB登載についての試験免除については現状のとおり実施をし、中学校教諭の英語、高等学校教諭の英語の試験において、高い資格を有する者については、第1次選考試験を免除するという形で新たに設定

をしたいというふうに考えております。

また5番の特別選考でございますが、大きな変更点として2つございまして、1つは4番、県内公立学校の講師等を対象とした選考について、試験免除をする回数を一定程度制限をつくりたいというふうに考えております。やはり一定年限を経て現状の専門性を確認しているということを考えて方としてきちんと整理をしたいというところでございます。合わせて教職大学院修了者を対象とした選考で、一定の試験免除を行う特別選考を実施をしておりましたが、これにつきましては活用者が極めて少ないということを鑑みながら対処したいというふうに考えております。

そのほか5頁の方にその他の変更点等をまとめておりますが、特に専門試験の試験時間につきまして、今年度第2次選考試験等、全試験区分について同一日程で関西会場、鳥取会場両方で設定することを鑑みながら、全体日程を設定していくこと、それから受験者全体の受験のしやすさ、それから選考試験において行程と内容を精査していくという趣旨も含めながら、試験時間を一部変更しております。適性検査につきましては先程申しあげたとおりでございます。なお、今年度ウェブ試験で代理受験が行われるという不正事案が報道等がなされるというような事情がございました。この適性検査のウェブ試験でございますけれども、報道等が出された事案では二者択一的な試験で代理受験をしているということが見られたというのが1つと、それからこちらがウェブ試験で考えておりますのは適性検査、チェック評価でございますが、正解がある試験ではございませんので、代理することによって何か意味があるということにはちょっと考えにくいこと、それから業者に委託しますけれども、業者のほうもIPアドレスを監視するということも含めて考えておりますので、ウェブ等の試験ではございますけれども、昨今報道があったようなことは考えにくいのではないかなということは思っております。

令和6年度採用のための試験をこのように計画し、決めましたのでご報告します。以上でございます。

○足羽教育長

教員採用試験を実施する中で出てきた課題や改善点等を踏まえながら、来年度実施の試験の骨子の説明でした。ご質問等がありましたらお願いします。

○若原委員

適性検査というのは、今までにもあった試験を変えたということですか。

○井上教育人材開発課長

はい、適性検査は一般教養試験と併せて、第1次選考試験のほうで実施をしていました。第1次選考試験を免除する者がいますので、第2次選考試験から受験する者については、第2次選考試験の中で適性検査を実施しておりました。これを第1次選考試験と第2次選考試験の間に設定することで、すべての者が同一条件でできるということ、それから適性検査を踏まえながら、第2次選考試験の人物評価に生かせるというようなことが計画できるということで、このように計画しました。

○若原委員

適性検査というのがどういう内容がよく分からないんですけど、実際にその適性検査で不合格になるというようなことはあるんですか。

○井上教育人材開発課長

総合的に判断していきますので、適性検査を踏まえながら、人物評価も踏まえながら、判断をしていくことになります。

○若原委員

採用後、問題をチェックできるようなよい方法はないかと思うんですけども、適性検査もその一つに数えていいんですか。

○井上教育人材開発課長

はい。

○鱸委員

業者委託をした場合には、いろんなチャートみたいなのが上がってきますよね。それはどのような基準でこの人は人材的にはちょっと難しいかと判断するのでしょうか。今までには具体的にはどのようなアプローチをしていますか。

○井上教育人材開発課長

第1次選考試験の段階で適性検査を受験した結果を、人物評価をする段階で参考資料として面接官には伝わるように工夫しております。

○鱸委員

そのデータを確認した上で、もう1回いろんな質問のやり方とか具体的にこうしましょうかという打ち合わせをして、もう1回評価する機会があるのでしょうか。

○佐伯委員

業者に委託して、それでそれを分析する方の主観とかは全然入らない形のものが上がってくるんですか。

○井上教育人材開発課長

適性検査はいわゆるペーパーです。様々な問いかけに対して選択をしていくというかたちで実施をされます。ただ単にこれを選んだらということではなくて、様々な組み合わせによって、多数の受験者の動向をもとに、大きな傾向としてこういうものが見られるというかたちで、巨大なデータベースになっているものでございます。受験者ごとに結果、こういう傾向が見られるんじゃないかというこ

とを受験者ごとに整理をし、結果を元に、面接担当官でそれが分かるようにして、人物評価の際の参考ですとか、より深めるための資料というかたちで活用しています。

○佐伯委員

それを見た上で、個人面接に臨むわけですか。

○井上教育人材開発課長

はい。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょう。では、試験日程を早めていきます。なんとか数年続いております人材確保はどこまで図れるかということですが、でも手をこまねているわけにはいきませんので、この採用試験でしっかり縁をつくって多くの方に来ていただいて、選考していくかたちに繋がればなというふうに思いますので、こういう方向で改善をしながら見ていきたいと思います。これで報告事項アを終了いたします。

【報告事項イ】 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について

○足羽教育長

それでは報告事項イについて、担当課長より説明をお願いします。

○高田体育保健課長

体育保健課の高田です。よろしくお願ひいたします。では、資料のほうをお願ひいたします。1頁をお願いします。1番最初に全国体力・運動能力、運動習慣調査のほうから簡単に説明いたします。

この調査は毎年国のほうで行っております。小学校5年生と中学校2年生を対象に行っております。実技が8項目と、あと運動習慣調査を行っているものでございます。結果は(2)に書いておりますけれども、実技8項目の合計点ですが、これは1項目10点満点で行っておりまして、8項目満点で80点でございます。合計点につきましては小学校5年生、中学校2年生と男女とも全国の平均値を今年度は上回っているという結果が出ています。小学校の体力合計点を記載しておりますけれども、こちらは男女とも令和3年度と比較いたしまして、大幅に上がってきています。全国のほうは下がっているんですけども、鳥取県につきましては令和4年度に数値が上がりましたので、相対的に差が広がって上がっていったのかなと考えております。

2頁をお願ひいたします。中学校2年生の体力合計点の順位のところですけども、中学校2年生につきましては、合計点としては全国を上回っているんですけども、男女とも令和3年度に比べて低下をしております。中学2年生は3年度よりも4年度のほうが成績が下がった関係で相対的に下がったという結果になっております。1つほど飛んでいただいて、総合判定のところですけども、こちらの

ほうにつきましては、小学校5年生、中学校2年生男女ともAとBの判定が全国よりも高いという結果が出ています。AとBの総合判定なんですけれども、こちらはAからEまでの5段階で判定を行っておりまして、例えば小学校5年生ですと、先程80点満点といたしましたけれども、65点以上取るとA判定でして、58点から64点までですとB判定というようなかたちで5段階に分類しておりまして、AとBというのは数値が高いということです。

続きまして(3)の経年比較のところでございます。隣の3頁の分と合わせて見ていただきますと、小学校5年生の男女で、調査が過去最高ということで数値が高くなっているんですけども、それ以外の部分の項目では過去最低ということで数値が悪かったんですけども、ここ令和3年、4年でちょっと数値が悪くなっているということで、全体的にはあまりよくない傾向が出ているのかなという感じですか。

めくっていただきまして4頁をお願いします。質問紙調査に対する概要ということで対応しております。運動やスポーツに対する意識につきましては大きな変化は見られていないんですが、若干ですけども「嫌い」、「やや嫌い」と回答した児童生徒の割合が若干減少傾向にあるのかなというところで、体育の授業につきましては「楽しい」と回答した児童生徒の割合が徐々に増加をしております。

隣の5頁の下段のほうですけども、朝食とかの質問になっているんですけども、朝食については「毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全体的には減少傾向にあるということになっています。

めくっていただきまして6頁です。睡眠時間につきましては、8時間未満という割合が全体的にはちょっと増加傾向にあります。その下のスクリーンタイムということで、これは1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機を使用している時間ですけども、1日に5時間以上使用している児童生徒の割合が増加している傾向にあります。これにつきましては、コロナ感染症の影響ということで、ここ何年か家で過ごす時間が長くなってきているので、その影響があるのかもしれませんが。

一番下の運動時間の関係ですけども、前年度に比べますと運動時間につきましては、増加しているんですけども、平成26年に比べるとまだまだその時から比べると、かなり運動時間は減少しているということがございますので、これは単にコロナだけなのか、先ほど申しました生活習慣が変化してきているということで、その辺りの影響が出ているのかもしれませんが。

続きまして7頁のほうですが、こちらは鳥取県の体力・運動能力調査ということで昭和52年から、小学校1年生から高校3年生まで、県独自で行っている調査でございます。結果の概要ということで書いておりますけれども、全国平均との比較ということで、表を載せておりますけれども網掛けしている部分が全国平均より数値が悪かったところです。小学校、中学校が全国平均よりも少し数値が低くなっており、高等学校につきましては例年こういう感じで、高校生については全国平均よりは高い数値が出ているということになっております。令和3年度の県平均と比較ということで、こちら表を載せておりますけれども、小学校につきましては比較的白い部分が多いということで、前年度よりは若干比値が低くなっているのかなという傾向がありますし、中学校2年生女子はすべての項目で前年より数値が低くなっています。

続きまして8頁をお願いします。④の生活習慣と体力合計点との関係ということで、まず運動部に所属している生徒とか、週1回以上運動をしている児童生徒、あと9頁の上のほうに1日の運動時間が2時間以上という生徒につきましては、そうではない生徒と比べると、やはり体力合計点が高くな

るという傾向が見られます。普段から体を動かすということが結果に繋がっているのかなと思っており
ます。

あと9頁の朝食を毎日食べると回答した生徒は、やはりそうではない生徒より体力合計点が高く出
ていますので、朝食を毎日食べることが重要だと考えております。

9頁の真ん中から下のほうに睡眠時間とか、テレビの視聴時間と体力合計点との関連ですけども、
小学生や中学生につきましては、特に関係性は見られなかったんですけども、高校生については年齢
が上がるにつれて、少し差が開いてきているのかなということが結果として出てきております。

10頁でございますが、調査の結果ということで何点か挙げさせていただいております。

(1)は、全国調査の3つ目ですけども、男女とも全国順位が低下をしていますけども、特に女子のほ
うにつきましては、全国平均を下回っている項目が増えてきております。年々体力が低下している
ということなのか、なにか特異な理由があるのか、たまたまその年度が低かったのか、ちょっとその辺
ははっきりしておりませんので、ちょっと今後検討していく必要があるかなと思っております。

4つ目のシャトルランですけども、シャトルランにつきましてはこれまでも比較的全国でも上位を
出しております、全国平均を見ますと高い数値なんですけども、ただ県の経年で比べますと、実態
は段々と下がってきています。コロナの影響があるかどうかも含めて、ちょっとどこに原因があるの
か検討していく必要があるのかなと思っておりますし、最後の6つ目の項目ですけども、小学校、中
2の男女とも、体育の授業に好意的な回答をした児童生徒の割合が増加をしてきております。こちら
につきましては、各学校のほうで体育教師等を中心に、授業改善に取り組んだ成果というのが、こ
ういう結果に現れているのかなというふうに考えております。

(2)の鳥取県の調査でございます。3つ目の項目ですけども、週2回以上運動をしている児童生
徒は合計点が高いということで、日頃から運動している児童生徒につきましては、そういう傾向が見
られますので、今後についてもやはり運動習慣を継続させるということと合わせまして、普段運動し
てない児童生徒に対して、いかに運動に興味を持たせるのかということが重要になってくるかなと考
えております。4つ目の項目ですけども、こちらのほうも朝食の分ですとか、テレビの視聴時間です
とか、スマホの利用時間によって、体力合計点に差が出てきておりますので、体力と生活習慣が密接
に関連しているということで、この辺についても何等かの改善点を考えていく必要があると思っ
ております。

最後に長座体前屈ですけども、こちらのほうは隣にちょっと表を載せておりますけれども、7年前
と比べると全体では、数値が上がってきてまして、これについてはエクササイズということで、い
ろいろ啓発をしてきましたので、この成果が徐々に出てきているのだというふうには考えております。

最後に、今後の取組ということで何点か書いておりますけれども、先程の総括を踏まえて、具体的
な取組が必要かなということで、3つ目のシャトルランにつきましては、やはり全体的に少し数値が
下がってきておりますので、この傾向が続くと、これまでちょっと高かったんですけども、全国平均
より下がってしまうという可能性もありますので、体力向上支援委員会などにおいて、その辺りの原
因と対策を検討して、学校でいろいろ対策を行っていく必要があるということと、4つ目の長座体前
屈につきましては、数値としては下がってきているんですけども、順位で見るとかなり低いというこ
とには変わりはありませんので、引き継ぎ柔軟性向上ということで、取り組む必要があると思いま
す

し、4つ目の鳥取県の体力調査に関しましては、生活習慣の改善が必要かと思っておりますので、体力向上支援委員会のほうで、対応策を検討していきたいと思っております。

最後は6つ目のところですけども、握力とか上体起こしに関しては、県内計画と合わせまして、全国と比べて低い水準となっておりますので、これらにつきましてはいろいろ日常でも改善する効果もあつたりしますので、体育の授業でそういうトレーニングをやったりですとか、家庭の中でも意識して動かしていただくようなことを考えながら、いろいろ取り組んでいく必要があると考えております。説明は以上です。

○足羽教育長

詳細に渡って説明をいただきましたが、いかがでしょうか。

○若原委員

体力運動能力調査というのは、どうしてもコロナと関係付けて、下がってきている傾向があるということが言われるようなんですけど、コロナ前とコロナ後と明らかに違いがあるというようなことは窺えるのでしょうか。

○高田体育保健課長

はっきりとは分からないんですけども、質問関係のほうで、運動時間とかを見ていただくと、かなり運動時間が減ってきているというような、本当にコロナの関係で外に出られないというようなところで影響が出てきているのかなとは思いますが、実技のほうに関しましては例えば鳥取県ですと、今年度と昨年度を比較すると、小学校では今年度のほうが数値的に上がったということ、一概にコロナの影響があったかどうかまでは言えないところがあるかもしれません。来年度の調査を見ればもう少しはっきりするかもしれません。

○若原委員

そう単純なものではないと思うんですけどね。コロナが終わればまた上がるというような、そんな簡単なことではないと思うんですけど。

○鱸委員

このデータを見て一番心配するのは、人生100年時代という長期的に人間が生きていく中で健康年齢を保つということを今盛んに言われていますけれども、医療をしている立場からすると、やっぱり女性の場合に、基本的な運動習慣、特にこれを評価していくと、シャトルランが中学校は真っ黒でしょ。中学校というのは一番何が伸びるかという、持久力なんです。それがこういう状態であるというのは非常に憂いますね。柔軟性というのも、よかったといいますけれども、柔軟性というのは基本的にはある習慣をつければよくなってくると思うんです。やっぱり硬さというのは測定する時にストレッチをかければ10センチぐらい変わるんですよ。だから私はこのデータを見て、鳥取の子どもさんの将来を考えると、特に女性は心配ですね。

まず骨の量がこの状態でいけば、ピークがめちゃめちゃ下がった状態で成人になっていく。その辺のリスクが読めて取れるんですよね。今、全国的にも全県的にも、ロコモティブシンドロームという、運動機能が早期に落ちるといふか、50代過ぎたら落ちてくる現象が目立っています。その大元はどこかといえば、中学校とか高校、そういう年代の運動習慣というところが大きな原因の一つとなっている。骨粗鬆症とロコモティブシンドロームの関連は、非常にあるから、例えば鹿児島とか宮崎とかの、いわゆる医療的にそれを推進している県はかなりやっているんですね。それをどういうふうに学校の授業に結びつけていくかということは、今考えないといけない時期に来ているんじゃないかなと思うんですよね。

やっぱり、小学校と中学校に何を運動で望むかという、もちろん幼稚園、小学校というのは、例えば小学校の中学年というんですか、それまでは頭の神経が一気に出来て、9歳、10歳で全く出来上がってしまう。運動制御法をやっている人間からすると、基本的にこの時期に運動の巧みさを教えないといけないのが定説なんです。わかりやすく言えば、この時期に運動の楽しさを伝えることができれば、それが興味につながり、継続して続けられる習慣となる。例えば、ボールを投げるという動作にしましても、ボールを投げるということをしないで育った人間は、もうある時期を飛ばしてしまうとボールは投げられません。大学生見てもそうです。ボール投げって単純な動作のように見えるけれども、楽しく遠くに投げるという動作、例えば肩を壊さないということを考えると、小学校の時に経験しておかなければいけない。コロナ禍の中で一番心配するのは、そういう繋がっているところが途切れてしまった状態のままライフステージが過ぎていくということ、これはやっぱり教育委員会としても憂慮して、もう少し力を入れないといけないかと思います。

それから、このコロナはおそらく、いわゆるスペイン風邪のような時が来れば落ち着く、といったものじゃないと思うんです。それから「経済はやれやれ」というけれども、実際集団を壊さずに事業なりをしていくのは非常にリスクは高い。その辺のところ、コロナ時代の感染時代に即した教育、運動の在り方、そういうことも長期的に考えていかないといけないんじゃないかなと私は思うんです。それは本当に今後重要なことになってくると思います。

ただ単に授業ができました、全国平均よりも上だったなどといった情報だけからでは、それでは体ができないんじゃないかと思うんですよね。そういうところも含めて、少しやっぱりデータを客観的に、見えるところを探していくということが必要だと思います。なんのために保健体育があるのかということ、それは何も、このステージだけ、小学校、中学校、高校だけ、教育委員会が面倒を見ているところだけじゃなくて、将来に繋がる人間をつくっていくという教育の中の保健体育の役割ということも、この感染時代の中で考えていくべきかと。

○佐伯委員

長座体前屈とかボール投げの結果を受けて、アクションを起こしてそれが学校現場に降りていって、それらを意識して取り組んできた結果はやっぱり出てきていると思うんですよ。シャトルランなんかは、練習ではなく出来るからといった感じで、あんまり艇入れもしていないし、かといって運動する時間は少なくなってきたから、持久力も落ちてきている。だからその辺りがやっぱり課題として見えてきているし、ここに書いてある時期のことで、だいたいスポーツテストって5月に実施する

んですけども、時期を考えたほうがいいというのはどういう意味ですか。これまでの時期を見直すよ
う呼びかけるというのは。

○高田体育保健課長

学校においてちょっと実施時期がまちまちなところがあると思うんですけども、やはり年度当初に
できなければ、少し遅れて実施するみたいなところはあると思うんですけど、その場合には暑さとい
うこともあって、その辺は根本的な対策ではないんですけども、持久力が落ちているというのは国の
分析の中で出していましたので、時期によっては激しい運動もできないので、セーブしていこうかな
とも。

○鱸委員

それから、持久力という問題の中で、教育現場では担当する先生が非常にやりにくい点があろうか
と思うんです。つまり、シャトルランというか、心臓や肺に負荷をかけていくものに対しては、いろ
んな問題出てきますね。いわゆる救急の問題でね。そういうようなところはあまり教員の中では「そ
んなこと関係ない。やらせているよ」とやっているのか。ちょっと引いて考えている先生もいるん
ですかね。どうなんでしょう。

○中田教育次長

そこまではないです。

○鱸委員

わかりました。私は、運動競技が可能かどうか評価してほしいと相談されたときには、具体的な診
断を受けてからでない判断しかねる、というスタンスで考えるのですが、学校ではその判断の基準
は健康診断だと思うんですよ。ただ健康診断からではなかなか運動可能かどうかの判断というのは
できなかったりする。いわゆる負荷をかけると、例えば心奇形なんか分かりませんからね。そう
いう中で負荷をかけると、過去にもマラソン中に死亡してというような極少例ですけど、そう
いうところで心配されている先生もいるのかなと思ったんですけど、いわゆる授業として実施
する先生の立場からすると、そういうことではないということですね。

○高田体育保健課長

健康診断で、低学年は心電図検査をして、それによって出なければチェックを受けて、データとし
てはあるので、それ以上のものはないんですけど、そういうことで何かあれば気を使いながら
ですけど、それ以外にはそんなにすごい負荷がかかるような活動というのは、体育の授業では
そんなにはないんでして。

○鱸委員

子どもから聞くと、「体育の授業では怖い先生がいる」とか「後ろから追いかけてきてくる」とか言

う子もいる。ああいう逆にいえば、マイペースで持久力をつけていく競技をするのであれば、そういう追い込むようなことが起こらないためにも、持久力を付ける取組を進める中でも、決して子どもたちには無理などさせないようにするよう、周知を徹底して行ってほしいですね。

○中田教育次長

それは重々気を付けたいと思います。追い込んでいく指導とは違う方向に部活動等も変わってきていますし、それから体育の授業についても、やはり小学校だったら運動遊び、低学年はそうですし、中学年は体づくり運動というようなところが重要になってきて、いろんな動き、いろんな運動をしながら、親しみながら体育に繋げていくようなところを重視して、子どもたちの興味関心を伸ばしていくというようなところが大事だというふうに思っています。

○鱸委員

指導する時には、学校の先生はリスク管理をしっかりして行って、子どもの体力を伸ばすということが基本なんで、「やれやれ」というだけではだめで、一人一人の子どもさんの状態を見ていかないと、リスクはありますよということをちょっと私は言いたかったんです。よろしく。

○佐伯委員

やっぱりおっしゃるように、そういう運動面のいろんなところを熟知しながら子どもの指導が出来る方に教わった方であれば、子どもは習っても楽しいし、意味もよく分かって、「こういうふうに動かせばいいんだな」と成長していけるのでいいと思います。音楽なんかも教科担任みたいに、専門の方が担当したりして、体育もかなりその傾向が出てきているので、学年をまたぐ合同体操をする際には、級外の先生で体育に堪能な方がしっかりとした準備をして、場を設定して教えるというふうになってきているので、そうすると学んでいても楽しいですよ。このごろ自分の伸びをちゃんと分かるようにして、人と比べるのではなくて、前回からどれだけ伸びたかを本人が確かめられるようになってきているのはとてもいいと。それからタブレットを使ったりして、自分のフォームを自分が見て改善していこうみたいな、そんな動きになってきているので、授業が楽しくできるように改善が進んでいるなあと、それが学校全体として、そういう流れになってくるところは効果が出やすいし、一部の学年やクラスに偏るとなかなか難しくなるので、その辺は広げていかないといけない。それから外で体を動かすことは根本的に子どもはみんな好きなはずなのに、コロナのことがあって、その機会が少し失われてきたところがあるし、今元に戻そうとしている時なので、もう1回再度体を動かすって楽しいなと思えるようにしてほしいなと思いますね。

ハードルの学習に取り組む時の前段階の取組なんか見せてもらっていたけれど、小さなハードルのようなものを置きながら、自分のステップで5歩でいくのがいいのか7歩でいくのがいいのかというのは、自分によって間隔を変えながら、これが自分に合うんだなと自分で考えて理解するように取り組む授業を見たことがあるので、そういうふうに順を追って指導を受けると、子どもも意欲的に取り組めるので、そういう体育の授業づくりが大事になるのかなと。

○鱸委員

自分で考えて、体育もやっぱりアクティブラーニングということですね。

○足羽教育長

実技こそそうかもしれないですね。体は動くんだけれども、どう動かしたら効率良く、怪我をせずにできるか、そういうふうに考えながらやるということに、タブレットなんかも活用していく。そんなICTを使った改善で、今まで見えなかったものが見える化したことで、これまで飛べたか飛べないかという結果だけであったのが、なぜ飛べないかを映してもらって、自分が踏み切りの位置がこうなんだとか、手をつく位置がこうだとか、それらがつながって、じゃあこう飛ぼうなんて考えながらやれると楽しいだろうなと思いますね。そういうふうに使っていけば、より改善も図られますね。

私が一番気になったのは朝食なんですよ。朝食を食べると回答した割合がどんどん下がってきているというのは大きな課題だろうなと思います。家庭的な要因はもちろんあるだろうけれど、今ずっと委員の皆さんからご意見があったような、体を動かすことの大元になるのは勿論、これは学習にも繋がる。これはずっと言われ続けてきたことですし、ここをしっかりと分析して家庭に発信をしていくこともまた必要じゃないかなと思います。

11頁のところに家庭と連携した取組の必要性があり、先程鱸委員さんからあった、成長段階でなぜ持久力を付けなければならないか、例えば中2の段階ではこういう成長期なんで、こういう体力を着けていくこと、運動の習慣をつけることが、人生100年時代をしっかりと生きていく土台になるというような分かりやすいポイントを捉え、その大元は食事ですよというようなことを合わせた家庭への発信ということが大事じゃないかなと。その辺りを学校の体育の主任もそうですけど、PTA連合会なんかにもどんどん発信して、ぜひ団体で情報を拾ってくださいと、チラシ作って配るというのも全戸配布は簡単なんですけど、なるべくそうしたことの意味が問題意識に繋がるようなかたちに発信をするといいかなと思ったので、その辺をちょっと工夫してみましよう。

○佐伯委員

それから栄養教諭の方も、各学校を回りながら、栄養指導し、朝食の大切さも伝えるし、力が伸びるんだということを給食時間に伝えることはすごく参考になるみたいで、保健室の廊下にそういうようないろんな掲示がしてあって、子どもたちが通りながら何気なく読んでみるというのも、とてもいい効果があったかなと思いますので、その辺タイアップしたらいいかなと思いますね。

○足羽教育長

やっぱり何がしらの発信をして、ボール投げの例を挙げて、具体的な種目に取り組んだら確実に成果が出てくるんだということを伝えながら、どんな力をどの時期につけるべきで、そのためにはどんな工夫ができるか、これからも考えていきたいなと思います。

では、報告事項イもよろしいでしょうか。(同意の声。)

それでは報告事項ウは、博物館の企画展の情報になっておりますので、省略させていただきます。

(3) その他

○足羽教育長

では報告は以上になりますが、委員さん方から、何か関連して、あるいは関連外で何かありますか。

○若原委員

新聞だったと思うんですが、公立中学校の部活の地域移行で、中体連が学校単位だけではなくて、地域のクラブ単位でも大会に参加できるようになるというような、私もはっきりした記憶はないんですけど、そういう方向になっているということでしょうか。鳥取県としてもそういうように。

○中田教育次長

来年度からということになっておりまして、体育保健課を中心に、中体連のほうともタイアップして、市町村ともどんなふうにして、参加できるクラブチームを見極める必要もあったりして、簡単な審査をして、どのチームは参加できるということを返して、来年度からになります。大会への参加ということについては、地域移行とはまた別な動きになりました。地域移行については県としては、来年度については、しっかりと仕事を見極める時期にしようということ、市町村の教育長さん方にも了解を得ていますし、来年を迎えようかなと。

○若原委員

地域移行は、遠くなったとか緩やかとなったとか、そういう感じですね。

○足羽教育長

委員協議会のほうでは、その方向性をということをお予定しておりますので、取りあえずその他、教育委員会会議としての委員さん方からは特にございませんでしょうか。はい、それでは本日はこれで終了したいと思います。来月はちょっと早いんですが2月6日、月曜日10時からですが、よろしいでしょうか。では以上で本日の定例教育委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。